

平成 21 年 6 月 26 日

各 位

株式会社 リミックスポイント  
 代表取締役社長 吉川 登  
 (コード番号: 3825)  
 問い合わせ先 取締役最高財務責任者 三田 徹  
 電話番号 (03) 6206-2220

### 第三者割当による新株式発行（金銭出資）及び新株予約権発行 並びに筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 6 月 26 日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による新株式発行（金銭出資）及び新株予約権の発行（以下、「第三者割当増資」という。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該第三者割当増資に伴い、筆頭株主及び主要株主の異動が見込まれますので併せてお知らせいたします。

#### 記

#### I. 第三者割当による新株式発行（金銭出資）及び新株予約権発行

##### 1. 募集の概要

##### 新株式発行の概要

(1) 払込期間	平成 21 年 7 月 16 日～平成 21 年 7 月 31 日
(2) 発行株式数	6,803 株
(3) 発行価額	44,100 円
(4) 資金調達額	300,012,300 円
(5) 割当予定先	株式会社 ARMOR HOLDINGS 5,222 株 田中 琢 1,581 株
(6) 割当方法	第三者割当の方法による

##### 新株予約権発行の概要

(1) 割当日	平成 21 年 7 月 17 日
(2) 新株予約権の総数	1,855 個
(3) 発行価額	新株予約権 1 個あたり 16,989 円
(4) 当該発行による潜在株式数	1,855 株（当初行使価額により計算）
(5) 資金調達額	131,499,095 円 （発行総額 31,514,595 円、行使総額 99,984,500 円）
(6) 行使価額	53,900 円（1 株あたり）
(7) 割当予定先	株式会社 ARMOR HOLDINGS 1,424 個 田中 琢 431 個
(8) 割当方法	第三者割当の方法による

## 2. 第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行の目的及び理由

当社グループは、画像・映像のインプットからアウトプットまでの事業領域において、新しいビジュアルコミュニケーションのカタチを創造することに注力しております。主にデジタル画像、映像に関連する操作性の高い業務用アプリケーション・ソフトウェアの開発及び販売をおこなっております。

しかしながら平成 21 年 3 月期連結会計年度においては、金融不安のあおりを受け、新規 I T 投資の圧縮による受託開発プロジェクトの凍結及び新規受注やプロダクトの販売不振、大型受託開発における外注費の増加や不採算事業の売却などにより、115,223 千円の債務超過となりました。また、1 年以内返済予定の金融機関借入金及び 1 年以内返済予定社債の合計が 463,597 千円あり、同期に係る連結財務諸表及び（個別）財務諸表においては、継続企業の前提に関する注記が付されております。

このような当社グループの経営状態下において、返済延期や金融機関からの追加借入は困難であり、かつ金融機関借入金の弁済期について、交渉中ではありますが早期返済を求められております。

このため当社は、平成 21 年 4 月 13 日開催の取締役会において、第 6 期定時株主総会における有利発行に関する議案の承認を条件に、第三者割当増資について決議し、また主要割当予定者である松本卓也氏が代表を務める株式会社トラストファイナンスより、同日付けにて公表しました「資金の借入に関するお知らせ」のとおり、2 億円の借入を行うことを決議し、早期に債務超過の解消及び金融機関への返済金の確保を図る予定でございました。しかしながら、借入につきましては平成 21 年 4 月 28 日の「資金の借入遅延に関するお知らせ」のとおり、同社の内部事情により貸し付けを延期したい旨の申し入れを受けたものの、かかる借入の実行に関して十分な討議に応じただけに留まらず同社からの借入が実行されませんでした。当該状況を踏まえて、当社といたしましては、第三者割当増資による同氏への新株の割り当てにつきましても、払込みが実行される可能性が低く、同氏及び同氏よりご紹介頂いた引受予定者に当社の株式を取得頂くことは望ましくないと判断し、平成 21 年 6 月 3 日に「第三者割当による新株式発行（金銭出資及び現物出資（デット・エクイティ・スワップ））の中止及び主要株主の異動の中止に関するお知らせ」のとおり、先の第三者割当増資の中止を同日開催の取締役会において決議しております。

今回の第三者割当増資において割当を予定している株式会社 ARMOR HOLDINGS（代表取締役 岩本陽二）は、食品、美容、F1 関連分野等で事業を展開する子会社 13 社（以下「ARMOR HOLDINGS グループ」という。）のホールディングカンパニーとして、経営戦略の策定並びに経営管理全般を中心に運営がされており、インキュベーション事業において実績を残し、業績を伸ばしております。今回の第三者割当増資により、当社は ARMOR HOLDINGS グループに対し当社グループが展開している情報通信サービスなどを提供することが可能であり、ARMOR HOLDINGS グループにおけるシステム開発や運営受託、サービス企画やサービス運営をはじめとする当社グループとの業務提携なども見込めます。よって中長期的においても当社の企業価値を向上させることが可能であると判断しております。

今回の新株予約権の発行は、今後の当社の必要資金を円滑に調達していくことを目的としております。今後の大幅な株価変動等により、新株予約権が行使されないリスクは皆無とはいえないものの、この度の割当先は、前述の当社を取り巻く厳しい事業環境、及び当社の財務の現状を十分ご理解いただき、その上で当社の財務基盤の建て直しを図る上での支援者として、当社の資金需要を考慮し、新株予約権の行使を通じて当社の機動的な資金調達が可能となるようご協力頂けるものと考えております。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

411,511,395 円

発行価額総額 431,511,395 円

発行に係る諸経費 20,000,000 円

内訳

第三者割当による新株式発行 300,012,300 円

第三者割当による新株予約権発行 131,499,095 円

（新株予約権の発行による調達額） 31,514,595 円

（新株予約権の行使による調達額） 99,984,500 円

新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、上記金額は減少いたします。

なお、今回の新株式及び新株予約権発行に係る諸経費は、登記免許税、登記費用、弁護士費用、提出書類の作成費用、新株予約権発行価額の算定費用その他諸経費用で20,000,000円を予定しております。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

第三者割当増資により発行される株式及び新株予約権の募集による資金の使途につきましては、社債の償還及び借入金の返済の一部及び運転資金の一部に充当する予定であります。

支出時期の詳細については、株式の募集による資金使途で、平成21年7月中旬の運転資金として20百万円、社債の償還が平成21年8月に47百万円、平成21年9月に21百万円、また金融機関借入金の返済が平成21年12月に300百万円あり、この返済の一部に、株式及び新株予約権の募集による資金の充当を予定しております。金融機関借入金の弁済期につきましては、当社の資金繰りを鑑みながら現在金融機関と調整中ですが、交渉状況によっては早期に返済する可能性があります。また、新株予約権が想定どおり行使されない場合、返済計画を見直します。

なお、当社は、上記差引手取概算額を、上記使途に充当するまでの間は、当社の銀行口座にて管理することといたします。

#### (3) 調達する資金の支出予定時期

平成21年7月～平成21年12月

### 4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

当社は、「2. 第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行の目的及び理由」に述べましたとおり、1年以内返済予定の金融機関借入金及び1年以内返済予定の社債の合計が463,597千円あります。今回の調達資金をこの返済に充てることは、当社グループを取り巻く厳しい事業環境の下で、自己資本の充実による財務基盤の強化を図り、かつ有利子負債の圧縮を図ることで企業価値の向上を図ることは合理性に適うものと判断しております。また、新株予約権での資金調達を行う理由は、割当先との協議によるものであります。なお、新株予約権の行使が行われない場合、調達資金は減少する見込みです。

### 5. 発行条件等の合理性

#### (1) 発行価額の算定根拠

##### ① 新株式

本新株式の1株当たりの発行価額は、当該新株式の発行に係る取締役会決議の前日（平成21年6月25日）における株式会社東京証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の最終価格（以下「終値」という。）49,000円を基準として、1株44,100円（ディスカウント率10%）といたしました。

当該取締役会決議の直前日の株価を参考にしたのは、当社は平成21年6月15日に「平成21年3月期決算短信」及び「業績予想と実績の差異に関するお知らせ」を發表しており、当社の普通株式の取引量と株価の推移に加え当社の直近の財務状況が市場に浸透する期間を考慮し、取締役会決議の直前日の終値を参考とすることが合理的であると判断したためであります。また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（「発行価額は、当該増資に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）に0.9を乗じた額以上の価額であること。ただし、直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から発行価額を決定するために適当な期間（最長6ヶ月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができる。」）にも合致するものであることから、発行価額は妥当であると考えております。

なお、上記算定根拠による新株式の発行価額の決定については、当該新株式の発行に係る取締役会決議に出席した当社社外監査役3名全員が賛成する旨の意見を述べております。

## ②新株予約権

新株予約権の発行価額は、第三者機関に算定を依頼した上で決定しております。

当社は、本新株予約権の諸条件、新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価、売買出来高、当社普通株式の価格変動性（ボラティリティ）等を考慮した第三者機関の算定結果を参考とし、割当予定先である株式会社ARMOR HOLDINGS との間での協議、交渉を経て、公正な価額であると判断した上で、本新株予約権1個あたりの発行価額を16,989円（1株当たり16,989円）といたしました。

また、本新株予約権の行使に際して払込みをすべき当社普通株式1株あたりの金額（行使価額）は、当該新株予約権の発行に係る取締役会決議の前日（平成21年6月25日）における株式会社東京証券取引所公表の当社普通株式の終値49,000円に1.10を乗じて得た金額をもとに53,900円で決定いたしました。

なお、上記算定根拠による新株予約権の発行価額の決定については、当該新株予約権の発行に係る取締役会決議に出席した当社社外監査役3名全員が賛成する旨の意見を述べております。

## (2)発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当増資による新株発行及び全ての権利行使により、現在の発行株式総数8,370株に対して8,658株増加し、103%を超える希薄化により既存株主の株主価値を損なうおそれがあります。今回の発行価額については、「2. 第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行の目的及び理由」にもありますとおり、当社の最近の業績や資本充実の必要性を踏まえ、割当予定先と協議の上決定したものであり、現在における当社の財務状況を鑑みますと、早期の資金調達が必要であり、今回調達を予定している資金の規模については、財務基盤の安定化を図ることが最優先事項となっていることから、更なる安定的な会社運営を行っていくために必要不可欠であるため合理的であると判断しております。

なお、本取締役会において当社社外監査役全3名は、当社の資金需要として7月中旬に運転資金充当の必要、8月、9月に社債の一部償還、12月に金融機関借入金の返済金の確保の

必要性がある中で、当社を取り巻く厳しい事業環境及び債務超過である当社の財務状況等を鑑みると、今回の第三者割当増資の発行数量及び株式の希薄化の規模、及び株式会社 ARMOR HOLDINGS が主要株主である筆頭株主になることに合理性があるとの見解を述べております。

## 6. 割当先の選定理由

### (1) 割当先の概要（平成 21 年 6 月 26 日現在）

①商号	株式会社 ARMOR HOLDINGS		
②事業内容	ビジネスインキュベーション業務 ARMOR グループ全体の戦略策定並びに経営管理		
③設立年月日	平成 19 年 10 月 15 日		
④本店所在地	東京都港区赤坂 4 - 9 - 25 新東洋赤坂ビル 4 F		
⑤代表者の役職・氏名	代表取締役 岩本 陽二		
⑥資本金	99,000 千円		
⑦発行済株式数	9,900 株		
⑧決算期	12 月		
⑨従業員数	6 名		
⑩主要取引先	特になし		
⑪大株主及び持株比率	岩本 陽二（100%）		
⑫主要取引銀行	三菱東京 UFJ 銀行 / 麻布支店		
⑬上場会社と割当先の関係	資本関係	該当事項なし	
	取引関係	該当事項なし	
	人的関係	該当事項なし	
	関連当事者への該当状況	該当事項なし	
⑭最近 3 年間の業績	（単位：千円）		
事業年度の末日	平成 18 年 12 月期	平成 19 年 12 月期	平成 20 年 12 月期
売上高	—	0	27,500
営業利益	—	△1,326	△85,100
経常利益	—	△1,326	△67,796
当期純利益	—	△1,338	△67,976
純資産	—	△338	29,684
総資産	—	245,590	3,221,225
1 株当たり当期純利益(円)	—	△13,380	△6,866
1 株当たり年間配当金(円)	—	0	0
1 株当たり純資産(円)	—	△3,380	2,998

(注) 株式会社 ARMOR HOLDINGS は平成 19 年 10 月 15 日に設立されたため平成 18 年 12 月期における業績は記載していません。

(平成21年6月26日現在)

割当予定先の氏名	田中 琢	
住所	東京都新宿区	
上場会社と割当先の関係	資本関係	該当事項なし
	取引関係	該当事項なし
	人的関係	該当事項なし
	関連当事者への該当状況	同氏は株式会社 ARMOR HOLDINGS の取締役であります。

## (2) 割当先を選定した理由

当社は、「2. 第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行の目的及び理由」に述べましたとおり、平成21年3月期連結会計年度において、115,223千円の債務超過となり、上場廃止の可能性がある状況となりました。また、1年以内返済予定の金融機関借入金及び1年以内返済予定社債の合計が463,597千円あります。このような当社グループの経営状態において、返済延期や金融機関からの追加借入は困難であり、当社は債務超過の解消及び金融機関への返済金の確保を図るため、今回の第三者割当増資を決定いたしました。

増資における割当先を選定するにあたり、当社が独立性を保ちながら事業を安定継続できる経営環境の再建に向けて、当社グループの経営状態及び経営の基本的な方針について十分な理解があり、その上でご支援いただける投資家を第一に考えております。

今回選定いたしました株式会社 ARMOR HOLDINGS は、当社経営陣の知人である信頼できる方にご紹介いただき、食品、美容、F1 関連分野等で事業を展開する子会社13社のホールディングカンパニーとして、経営戦略の策定並びに経営管理全般を運営する、インキュベーション事業に実績を持つ会社であります。今回の第三者割当増資によって、当社は ARMOR HOLDINGS グループ各社に対し情報通信サービス事業を提供する位置付けで、グループ各社のシステム開発や運営受託、サービス企画やサービス運営等の事業・業務提携も見込めるものであり、中長期的に当社の企業価値を向上させることが可能であると判断しております。

また代表取締役である岩本陽二氏及び取締役の田中琢氏は、多分野におけるベンチャー企業の経営のご経歴を持ち、前述の当社を取り巻く厳しい事業環境及び当社の財務の現状を十分ご理解いただき、その上で中長期的視点に立った安定大株主として、当社の経営戦略にご協力をいただけるパートナーであると判断しております。

なお、同社は前会計年度において67,976千円の純損失となっておりますが、当社は同社のキャッシュフローを書面で確認し、別添の発行要領に記載の払込期間を設定することで、同社の自己資金で払込期間内に払込総額が充当されると判断しております。

また当社は、民間の調査会社により割当予定先及びその関係者が反社会的勢力との繋がりが無いことを確認するとともに、割当予定先より、同内容の誓約書を受領しております。

## (3) 割当先の保有方針

割当先である株式会社 ARMOR HOLDINGS 及び田中琢氏より、割当株式及び新株予約権の権利行使後については、長期的視点に立った経営改善により事業価値の向上を目指すことを投資方針とした純投資であり、短期での売買を目的としているものではない旨の報告を受けております。当社は同社のキャッシュフローの現状から、短期で売買せざるをえない状況にはない、と判断しております。

また当社は、割当先が払込期日（会社法上、平成 21 年 7 月 16 日から平成 21 年 7 月 31 日までを払込期間として決議しており、当該期間中のいずれかの日が払込日として確定することになっており、会社法第 209 条第 2 号の規定により払込日をもって株主となります。なお、払い込まれた場合、適時開示いたします。）より 6 ヶ月間は、当該割当新株式の全部または一部を譲渡する場合には、当社の事前承認を得る旨、また払込期日より 2 年間においては、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて通知する旨の確約を得る予定であります。

(4) 役員受入の予定について

役員受入につきましては、現時点では予定しておりませんが、当社の経営改善に向け、今後過半数の役員について、同社が指定する取締役を選任する議案が株主総会に上程できる場合があります。また協業につきましては、今後 ARMOR HOLDINGS グループ各社との事業・業務提携を視野に入れておりますが、現時点では確定しておりません。

(5) その他重要な契約等

当社は、割当先及び当社の関係者間で本件新株発行に関する契約及び株券消費貸借契約を締結しておりません。また、金銭消費貸借契約を協議により締結する可能性があるほかは、その他の重要な契約はありません。

7. 大株主及び持株比率

募集前（平成 21 年 3 月 31 日現在）		募集後（新株式の第三者割当増資後）	
吉川 登	24.49%	株式会社 ARMOR HOLDINGS	34.42%
岩井 陽介	7.86%	吉川 登	13.51%
高田 真吾	4.18%	田中 琢	10.42%
株式会社ワイズインベストメント	3.38%	岩井 陽介	4.34%
高橋 時男	2.71%	高田 真吾	2.31%
池田 洋司	2.30%	株式会社ワイズインベストメント	1.87%
TNP オンザロード 1 号投資事業 有限責任組合	2.03%	高橋 時男	1.50%
株式会社自在	1.81%	池田 洋司	1.27%
吉川 博之	1.40%	TNP オンザロード 1 号投資事業 有限責任組合	1.12%
ティ・エイチ・シー・フェニックス・ ジャパン投資事業有限責任組合	1.37%	株式会社自在	1.00%

募集後（新株式発行及び新株予約権が全部行使された場合）	
株式会社 ARMOR HOLDINGS	39.03%
吉川 登	12.04%
田中 琢	11.82%
岩井 陽介	3.86%
高田 真吾	2.06%
株式会社ワイズインベストメント	1.66%
高橋 時男	1.33%
池田 洋司	1.13%
TNP オンザロード 1 号投資事業 有限責任組合	1.00%
株式会社自在	0.89%

## 8. 支配株主との取引等に関する事項

該当事項なし

## 9. 今後の見通し

本件の第三者割当増資による業績への影響は未定ですが、確定次第適時開示いたします。

今回の第三者割当増資により、株式会社 ARMOR HOLDINGS が当社の発行済株式数の34.42%を所有することとなるため、株主総会での承認を必要とする各種事項を含む最終決定に対し、多大な影響力を持つこととなります。

当社は同社と良好な関係を構築しておりますが、今後何らかの要因が生じた場合、当社の運営及び業績等に影響を与える可能性があります。

## 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

## (1) 最近3年間の業績（単位：千円）

事業年度の末日	平成19年3月期	平成20年3月期 (連結)	平成21年3月期 (連結)
売上高	932,163	940,897	1,466,689
営業利益	212,123	△425,225	△245,244
経常利益	199,079	△448,752	△258,138
当期純利益	110,180	△552,266	△475,565
純資産	930,669	363,620	△115,223
総資産	1,195,833	2,358,279	1,294,728
1株当たり当期純利益(円)	18,003.28	△67,283.95	△57,644.28
1株当たり年間配当金(円)	2,700	—	—
1株当たり純資産(円)	113,843.35	44,075.25	△14,353.88

※平成20年3月期第3四半期より連結財務諸表を作成しております。

## (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式の状況（平成21年6月26日現在）

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式総数	8,370	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	2,590	30.9%

## (3) 最近の株価の状況

## ① 最近3年間の状況

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
始 値	1,010,000	621,000	100,000
高 値	1,790,000	762,000	192,500
安 値	498,000	96,600	16,720
終 値	602,000	100,000	38,350

※平成18年12月1日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。

## ②最近6か月間の状況

	平成20年 12月	平成21年 1月	平成21年 2月	平成21年 3月	平成21年 4月	平成21年 5月
始値	83,000	45,300	31,200	18,500	42,750	58,800
高値	88,000	50,900	31,200	38,350	80,400	62,000
安値	48,500	31,500	17,900	16,720	41,950	40,200
終値	49,600	32,000	19,300	38,350	61,800	52,200

## ③発行決議の直近日における株価

	平成21年6月25日現在
始値	45,000円
高値	49,000円
安値	45,000円
終値	49,000円

## (4) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

## ・第三者割当による新株式の発行

払込期間	平成21年7月16日～平成21年7月31日
調達金額	300百万円（発行価額：44,100円）
募集時における発行済株式総数	8,370株
当該増資による発行株式数	6,803株
募集後における発行済株式総数	15,173株
割当先	株式会社 ARMOR HOLDINGS 5,222株 田中 琢 1,581株

## ・第三者割当による新株予約権の発行

割当日	平成21年7月17日
新株予約権発行による調達金額	31百万円 （発行価額：新株予約権1個当たり16,989円）
新株予約権数	1,855個（新株予約権1個につき1株）
行使価額	1株当たり53,900円
行使期間	平成21年8月1日から平成22年1月31日
新株予約権行使による調達金額	99百万円（当初行使価額により計算）
募集時における発行済株式総数	8,370株
当該行使による発行株式数	1,855株
行使後における発行済株式総数	17,028株
割当先	株式会社 ARMOR HOLDINGS 1,424個 田中 琢 431個

## (5) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

## ・公募増資

発行期日	平成18年12月1日
調達金額の額	416百万円（発行価額：277,500円）
募集時における発行済株式数	6,530株
当該増資による発行株式数	1,500株
募集後における発行済株式総数	8,030株
当初の資金使途	設備資金
支出時期	平成19年3月から平成19年8月
現時点における充当状況	設備投資（本社移転及び移転時設備）及び事業資金へ充当済

## II. 筆頭株主及び主要株主の異動

## 1. 異動が生じた経緯

今回の第三者割当増資により、筆頭株主及び主要株主の異動が生じる予定であります。

## 2. 新たに当社の筆頭株主になることとなる株主の概要

## (1) 当該株主の名称等

氏名又は名称	株式会社 ARMOR HOLDINGS	
住所	東京都港区赤坂4-9-25 新東洋赤坂ビル4F	
資本金	99,000千円	
事業内容	ビジネスインキュベーション業務 ARMORグループ全体の戦略策定並びに経営管理	
代表者	代表取締役 岩本 陽二	
当社との関係	資本関係	該当事項なし
	取引関係	該当事項なし
	人的関係	該当事項なし
	関連当事者への該当状況	該当事項なし

(注) 当該株主の詳細は6. 割当先の選定理由 (1) 割当先の概要に記載しております。

## (2) 異動前後における当該株主の議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合 (所有割合)	大株主順位
異動前	—	—	—
異動後	5,222個 (5,222株)	34.69% (34.42%)	第1位

(注) 自己株式120株があります。

## 3. 筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

## (1) 当該株主の名称等

氏名又は名称	吉川 登
住所	奈良県生駒市
職業	当社代表取締役社長

## (2) 異動前後における当該株主の議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合 (所有割合)	大株主順位
異動前 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	2,050 個 (2,050 株)	24.85% (24.49%)	第 1 位
異動後	2,050 個 (2,050 株)	13.62% (13.51%)	第 2 位

## 4. 新たに主要株主に該当することとなる株主の概要

## (1) 当該株主の名称等

氏名又は名称	田中 琢
住所	東京都新宿区
職業	会社役員

(注) 当該株主の詳細は 6. 割当先の選定理由 (1) 割当先の概要に記載しております。

## (2) 異動前後における当該株主の議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合 (所有割合)	大株主順位
異動前	—	—	—
異動後	1,581 個 (1,581 株)	10.50% (10.42%)	第 3 位

## 5. 異動年月日

当社は、平成 21 年 7 月 16 日から平成 21 年 7 月 31 日までを払込期間として決議しており、当該期間中のいずれかの日が払込日として確定し、会社法第 209 条第 2 号の規定により同日をもって株主となるため、同日が異動年月日となります。

以上

(別添1)

新株式(第三者割当)  
発行要領

- |              |   |
|--------------|---|
| (1) 発行新株式数   | : 普通株式 6,803 株                                |
| (2) 発行価額     | : 1 株当たり 44,100 円                             |
| (3) 発行価額の総額  | : 300,012,300 円                               |
| (4) 資本組入額    | : 150,006,150 円                               |
| (5) 募集又は割当方法 | : 第三者割当の方法による                                 |
| (6) 申込期間     | : 平成 21 年 7 月 16 日から平成 21 年 7 月 17 日          |
| (7) 払込期間     | : 平成 21 年 7 月 16 日から平成 21 年 7 月 31 日          |
| (8) 割当先      | : 株式会社 ARMOR HOLDINGS 5,222 株<br>田中 琢 1,581 株 |
| (9) その他      | : 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生<br>を条件とする。     |

(別添 2)

株式会社リミックスポイント第 4 回新株予約権（第三者割当て）  
発行要項

1. 新株予約権の払込金額  
新株予約権 1 個につき 16,989 円とする。
2. 新株予約権を割り当てる日  
平成 21 年 7 月 17 日
3. 新株予約権の払込期日  
平成 21 年 7 月 31 日
4. 募集の方法及び割当先  
第三者割当ての方法により、株式会社 ARMOR HOLDINGS 及び田中琢に対し、全ての新株予約権を割り当てる。
5. 新株予約権の総数  
1,855 個とする。
6. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数  
当社普通株式 1,855 株（新株予約権 1 個につき普通株式 1 株。ただし、以下に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）  
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の目的株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。
7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権 1 個当たりの出資される財産の価額は、1 株当たりの払込価額（以下、「行使価額」という）に新株予約権 1 個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とする。  
当初の行使価額は、1 株につき金 53,900 円とする。  
なお、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり} \text{の払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

8. 新株予約権を行使することができる期間

平成21年8月1日から平成22年1月31日まで

9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、かかる資本金等増加限度額から同号の増加する資本金の額を減じた額とする。

10. 新株予約権の譲渡

新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。

11. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。

12. 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、又は新設分割計画が当社株主総会又は当社取締役会で承認された場合であって、当社取締役会が取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

13. 当社が合併等をする場合の新株予約権の交付

- (1) 当社が、合併等（合併、会社分割、株式交換又は株式移転をいう。ただし、合併については当社が消滅会社となる場合に限る。以下同じ。）を行う場合、合併等の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、各場合に応じ、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができる。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、存続会社等は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って存続会社等の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- (2) 交付する新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数
- (3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
新株予約権の目的となる株式の種類は存続会社等の普通株式とし、その数は目的株式数（調整が行われていた場合は調整後目的株式数）に当社株式1株に対する存続会社等の株式の割当比率を乗じて、又は合併等の条件を勘案し

て合理的に決定し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。

- (4) 存続会社等の各新株予約権行使に際して出資される財産の価額  
存続会社等の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、合併等の条件を勘案のうえ調整した1株当たりの行使価額に第(3)号に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。
  - (5) 存続会社等の新株予約権の行使期間  
第8項に定める期間とし、交付時に権利行使期間の始期が到来している場合には、合併等の効力発生日より第8項に定める期間満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により、株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
第9項に定めるところと同様とする。
  - (7) 存続会社等の新株予約権についての行使の条件及び取得事由  
第11項及び第12項に定めるところと同様とする。
  - (8) 存続会社等の新株予約権の譲渡制限  
存続会社等の新株予約権の譲渡による取得については、存続会社等の取締役会の承認を要する。
  - (9) 新株予約権証券の不発行  
存続会社等の新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。
14. 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合の処理  
当社は、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合、その1株に満たない端数の部分を切り捨てる。
15. 新株予約権証券の不発行  
当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。
16. その他
- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の定めを読み替え、またはその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講ずるものとする。
  - (2) 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

以上